

保護者・地域のみなさまへ

～教職員の働き方改革について～

現在、学校を取り巻く環境が多様化・複雑化している中で、学校の教育力を高めるためには、学校の組織力や教職員の指導力を高めていくことが不可欠ですが、よりよい解決のために、外部の専門家や支援員等の力も借りながら、課題解決に取り組んでいます。

また、今後、小学校における英語の教科化など様々な教育改革への対応が増えていきますが、教職員がこれらに積極的に取り組み、よりよい教育につなげていくためには、現在、常態化している教職員の長時間にわたる時間外業務を見直さなければなりません。

県教育委員会では「働き方改革プラン」を作成し、次に示すような取組を行い、教職員が元気で児童生徒に向き合えるよう努めることとしました。

○ 教職員の時間外業務の縮減

時間への意識を高め、仕事に優先順位をつけるなど効率化を進めるとともに、必要な業務終了後は速やかに退校します。なお、保護者への必要な連絡等は適切に行います。
※赤磐市内の小・中学校においては、8:15～16:45(45分間の休憩時間を含む)が勤務時間となっています。(若干前後する学校もあります。)

○ 夏季休業中の学校閉庁日の設定

教職員が休暇を取得しやすくするとともに、省エネの観点からも毎年8月13日～15日を基本として学校閉庁を実施します。
緊急な連絡がある場合は、赤磐市教育委員会へお願いします。



© 岡山県「ももっち・うらっち」

○ 部活動休養日の徹底

教職員・生徒の心身の健康の維持と生徒の学習時間・余暇時間の確保のため、部活動休養日を徹底します。

中学校・・・週当たり2日(平日1日、土日原則1日)以上

(※具体的な曜日につきましては、各中学校・各部により異なります。)

■ 保護者・地域のみなさまへのお願い

児童生徒に、学校では体験できない地域の自然・歴史に親しむ行事やスポーツ行事等に参加させたり、家族でのふれあいの機会をもったりするとともに、休日や放課後の時間の使い方(読書や家庭学習、趣味や手伝い等)を児童生徒自身に考えさせ、自主性を育てましょう。

岡山県教育委員会が取り組む「働き方改革」Q & A

【働き方】

Q1 どうして、働き方改革をする必要があるのですか？

- A1
- ・長時間業務が常態化すると、教職員が生き生きとした状態で児童生徒に関わることが困難になり、質の高い教育ができなくなることが懸念されます。
 - ・現在のような教職員の勤務実態を敬遠して教職員のなり手が減ることや、育児や介護など時間外の業務が難しい教職員が離職するなど人手不足が心配されます。

Q2 どのように、働き方改革を進めるのですか？

- A2
- ・県教育委員会は、市町村（組合）教育委員会と連携し、「働き方改革プラン」に基づいた取組を推進します。
 - ・モデル校で取り組んで成果の上った好事例を全県へ普及させ、教職員の働き方改革を実現させます。

Q3 教職員が早く帰ることで、児童生徒への関わりがおろそかになりませんか？

- A3
- ・教職員が本来なすべき児童生徒とのふれあいや授業準備などは、これまでと同様に行い、効率的な仕事の進め方に努めます。
 - ・生み出された時間を読書や他業種の人との交流に使うなど、充実した時間を過ごすことが、教育の質の向上につながると考えます。



© 岡山県「ももっち」

【学校閉庁日】

Q4 8月中旬に帰省して、学校で卒業証明書を発行してもらいたいのですが、どうなりますか？

A4 郵送等の方法もありますので、前もって各学校にお問い合わせください。

【部活動休養日】

Q5 休みが増えて練習時間が減ることで、競技力や技術が落ちるのではないですか？

- A5
- ・長時間の練習が必ずしもよいわけではなく、適切な休養日を設けることで、けがを予防したり、心身のリフレッシュによるやる気の向上につながったりする効果も考えられます。
 - ・特に、運動部活動では、国の有識者会議において、スポーツ医・科学的調査研究等を踏まえた練習時間や休養日のガイドラインの策定を検討しています。